

特別の教育課程の編成方針について

■特別の教育課程の内容

★教科・時数等

町内全小中学校（小学校は3～6年生）において【グローバル科】を行う

総合的な学習の時間（35時間）→グローバル科

※中学校1年生のみ道徳（10時間）、総合的な学習の時間（25時間）

★実施期間

令和7年4月1日から

特別の教育課程の編成方針について

▶ 特別の教育課程の内容

★目標

- ①ネイティブの英語に慣れ、英語によるコミュニケーションを楽しみながら、コミュニケーションへの積極性と英会話技能の向上を図る。
- ②広く世界に目を向け、外国の文化や生活への興味関心を高める。
- ③外国の文化や生活についての興味・関心をもとに課題を見つけ、進んで解決しようとする態度を育てる。

★内容

- ①ネイティブの指導者や少人数（2～3人）で、外国語科の進度に沿った英会話のオンラインレッスンを行う。
- ②外国の様々な場所の人たちに、オンラインで興味・関心のある内容についてインタビュー活動を行う。
- ③ネイティブの子どもたちとコミュニケーションを楽しみながら交流する。
- ④自らの興味・関心に基づいて設定した課題について探求的な解決活動を行う。

特別の教育課程の編成方針について

▶ 特別の教育課程を実施する理由

ICTや文化など、個人の生活から国全体に至るまで多様性許容が世界の標準となり、家庭にしながら世界と繋がることができる現代においては、子どもたちや地域の将来を見据えたあらゆる方法での教育機会を提供していく必要がある。子どもたちが世界基準で生きていくためには英語能力が不可欠であるが、従来の教育では常用的に英語で会話できるほど言語活動能力が身につかないのが現状であり、特に書く・話すなどの発信能力に大きな課題がある。また、英語教員の能力、ALTの活用方法、民間の英会話教室の有無、国際的な文化にふれ合う機会など、地域間によって格差がある。

そこで、通常の英語教育と併用し、早い段階での話す・聞くなどの音の認識や、英語に慣れることを重点とした「慣れ親しむ英語教育」を新たに行い、自ら進んで発信し、意思疎通できる能力を育成する。

また、この学習活動はICT端末を活用したオンラインによる英会話学習であり、実際に日常的に英語を使用する外国の英会話講師と、メタバース上における仮想教室で学習を行うものである。さらに、外国の小・中学校と接続し、生活の様子や町並みなど、現地の子ども達との異文化交流を行う「オンライン留学体験」を実施する。

これにより、過疎地における学習機会の格差を無くし、自ら進んで世界に向けて発信できる能力を身につけるため、実施するものである。

令和7年度から町内小中学校全校で実施し、当町オリジナル教材を作成・改良しつつ、20年後を見据えた教育を推進していく予定。

特別の教育課程の編成方針について

▶ 特別の教育課程を実施するにあたっての配慮事項

★ 削減の理由等

新設する教科が、探求課題を設定して、主体的に解決していこうとする総合的な学習の時間の方向性とも合致するため、外国の文化や生活、同世代の興味・関心事に内容を限定するものの、総合的な学習の時間の内容等を十分に補完できることから、年間35時間を削減して新設する教科にあてる。ただし、新設する教科では、英会話技能の向上やコミュニケーション活動等を主活動として設定し、その中で児童の興味関心に基づいて探求的な学習活動を行っていくため、総合的な学習の時間とは分けて実施することとした。

★ 削減する教科等の内容

学習指導要領では、総合的な学習の時間の内容は各学校が定めることとしているため、学習指導要領では具体的に内容を示されていない。

そこで、目標に示された

(2)「実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現することができるようにする。」

(3)「探求的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。」

を内容として例示された「国際理解」等の横断的・総合的課題や「児童の興味・関心」に基づく課題を扱う中で実現し、補完していく。